

# 北海道フットサルリーグ

## 2023 年度 第 7 回道東ブロックリーグ 開催要項

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2023 年度 第 7 回道東ブロックリーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会・一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人十勝地区サッカー協会・根室地区サッカー協会・オホーツク地区サッカー協会・釧路地区サッカー協会・十勝フットサル連盟・釧路フットサル連盟
5. 協 賛 株式会社ミカサ
6. 開 催 日 2023 年 10 月 1 日(日) ~ 2024 年 1 月 28 日
7. 会 場 芽室町総合体育館・よつ葉アリーナ十勝・釧路フィッシャーマンズワーフ MOO ほか
8. 参 加 資 格
- (1) 本年度、(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という)のフットサル第1種登録を完了し、道内の道東ブロック内に所在地を有しているチームに所属する 16 歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
  - (2) JFA に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、第 1 種年代の選手は適用対象外とする。
  - (3) 本年度、(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という)に加盟したチームであり、選手は JFF 加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
  - (4) 選手は、F リーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
  - (5) 本大会を主管する地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
  - (6) 外国籍選手は、1 チームあたり 4 名までとする。
  - (7) チームは、1 名以上の 23 歳以下の選手(2000 年 4 月 2 日以降に生まれた者)を登録することとする。
  - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
  - (9) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料(2,000 円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
  - (10) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
9. 参加チーム数 8 チームを原則とし、大会実行委員会が決定する。
10. 大会形式
- (1) リーグはオールシーズン制を基本とする。
  - (2) 2 回戦総当り制とする。ただし参加チーム数により大会形式を変更する場合がある。
  - (3) リーグ戦順位の決定
- 勝点(勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点)の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。また、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
- ① リーグ戦の得失点差
  - ② リーグ戦の総得点数
  - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
  - ④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
    - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
    - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
    - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
  - ⑤ 抽選

11. 競技規則  
12. 競技会規定
- 本年度、JFA 制定の「フットサル競技規則」による。  
以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサルボール(4号球)とする。  
(2) 試合には、選手 14名以内のエントリーで交代要員は 9名までとする。  
(3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は 2名以内とする。  
(4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。  
(5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において協議する。  
(6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において協議する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。  
(7) 弃権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議する。  
(8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において協議する。  
(9) ユニフォーム  
① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行すること。  
② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。  
③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。  
④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99までの整数とし、0 は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。  
⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時に申込先(A)所属地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。
- (10) 靴  
① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)  
② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可能とする。  
③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。
- (11) ビブス：交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (12) 試合時間：40分間(各20分からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始前まで)とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。
- (13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)について、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
13. ブロックリーグ決勝大会  
(1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。  
(2) ブロック内の参加チーム数が 9 チーム以上の場合は、上位 2 チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。  
(3) リーグ期間中、北海道フットサルリーグの罰則規定の適用を受けた場合については、前項(1)であっても、参加資格を得ることはできない。
14. 入替等  
次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。
15. 懲罰  
(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が3回(1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回)に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
- (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の運営委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。

## 16. 参加料等

- (1) 参加料(消費税含む)は、参加チーム数が確定後に決定し、第9条に定める参加資格を得たチームに別途通知するものとする。

- (2) 参加料は9月8日(金)までに納入のこと。

尚、分割して払う場合は以下の金額を期限までに支払うこと。

1期 9月8日:50,000円

2期 10月1日:残金

### 【大会参加料 振込口座】

※(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)

・口座番号 蒔広信用金庫 中央支店 普通 1213964

・口座名義人 (一社)十勝地区サッカー協会 フットサル委員会

- (3) JFF及びHFFの加盟登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに各チームが下記振込先に納入すること。

### 【各加盟登録料 振込口座】

※(振込用紙に必ずチーム名を記載すること)

・口座番号 北洋銀行 南郷通支店 普通 3912478

・口座名義人 (一社)北海道フットサル連盟 会長 北林 剛(キタハヤシツヨン)

- (4) 各地区サッカー協会、各地区フットサル連盟登録料等は別途徴収する。

## 17. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。

- (2) 参加申込は、所定の書式(下記(6)申込先(A)に記載のa～e)を下記(5)の期日までに申込先(A)宛にE-mailで送付すること。申込先(A)を通じて、申込先(D)に送付される。  
・送付を受けて申込先(D)より申込先(B)及び(C)に送付される。

※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込アドレスを確認すること。

- (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記(5)の期日までに申込先(B)に郵送すること。

- (4) ユニフォームに広告の掲示が場合は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書とその支払領収書の控えを(A)宛に送付すること

- (5) 申込締切日: 2023年9月8日(金)17:00時必着

- (6) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

a 参加申込書(E-mail)

※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。

b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)

※1 ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。

※2 デザイン画は不可。

c プライバシーポリシー同意書(E-mail)

d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)

e ユニフォーム広告掲示回答書写し

- 申込先(B) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL: 011-825-1100 FAX: 011-825-1101  
・親権者同意書(郵送) ※申込先(D)が対応
- 申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟  
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号 松園ビル1階  
TEL: 011-827-7638 FAX: 011-827-9738  
※大会申込専用アドレス E-mail:[entry-hff@futsal.jp](mailto:entry-hff@futsal.jp)  
・参加申込書 ※申込先(D)が対応
- 申込先(D) (一社)十勝地区サッカー協会  
(本年度 〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3番地3 大西ビル内  
主管地区) TEL/FAX 0155-21-6626 E-mail: tfa@tokachifa.com
18. 組合せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFA、HFF 公式ホームページに掲載する。
19. 審判及び (1) 主審、第2審判、第3審判は各地区サッカー協会から派遣を行う。  
オフィシャル (2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、JFA フットサル 4 級以上の資格を有する審判員を 2 名以上保有しなければならない。  
(3) タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中からその任にあたるものとする。
20. 追加・変更 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。  
申 請 (1) WEB 登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行なう。  
(2) 所属地区サッカー協会及び 道東ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。  
(3) JFA 及び JFF(FDS 上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
21. 選手移籍 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合 14 日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。  
申 請 (1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。  
(2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び道東ブロックリーグ運営委員長へ届け出るものとする。  
(3) JFA 及び JFF(FDS 上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 会場運営 (1) 会場準備及び後片づけは、各節担当チームが行う。  
(2) 競技の記録は、各節担当チームの 2 名によりその業務を行う。なお、2 名のうち最低 1 名はフットサル公式記録員認定講習会を受講して認定を受けた者とする。
23. リーグ運営 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。  
委員会 (2) リーグ運営委員会には各チーム 1 名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期日 : 未定 (日時は決定次第連絡する。)  
(2) 会場 : 未定 (決定次第連絡する。)
25. 開・閉会式 (1) 開会式 : 行わない。  
(2) 閉会式: 2024年1月28日(日)の予定  
(表彰式) (詳細は、別途連絡する)
26. 表彰 (1) 団体表彰(年間成績): 優勝、準優勝  
(2) 個人賞 得点王(1名 同点数の場合はサドンデスのPKで決定する)  
(3) ※ベストファイブ賞(年間) 道東ブロックリーグでは選出しない。
27. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。  
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。

28. マッチコーディネーションミーティング
- (1) 試合開始50分前マッチコーディネーションミーティング(以下「MCM」という)及びユニフォーム合わせを実施する。
  - (2) MCMには、会場運営責任者、審判員、各チームの監督が出席すること。
  - (3) メンバー表は、FDSより印刷したものを MCMの際に提出する。
  - (4) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
  - (5) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより道東ブロックリーグ運営委員長に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出こと。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で道東ブロックリーグ運営委員長に連絡すること。なお、道東ブロックリーグ運営委員長の連絡先については別途連絡する。
    - ① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
    - ② 試合当日無断欠席した場合は、12. (6)と同一の取扱いとし、当該試合は棄権試合とする。
29. その他の
- (1) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
  - (2) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業 について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
  - (3) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (4) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づき、スポーツ飲料を認める場合がある。
  - (5) 北海道フットサルリーグでは、チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置が義務化された。このことから、ブロックリーグに参加するチームもフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。  
※2024年度以降のブロックリーグ参加チームにおけるJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者の登録義務付けについては、HKFAフットサル委員会及びHFFにおいて検討していく予定である。
  - (6) 本要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、HKFAフットサル委員会及びHFFにて決定する。

以上